

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成26年 6 月13日

【会社名】 株式会社オービス

【英訳名】 ORVIS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中浜 勇冶

【本店の所在の場所】 広島県福山市南松永町四丁目 1 番48号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上清輝

【最寄りの連絡場所】 広島県福山市南松永町四丁目 1 番48号

【電話番号】 084-934-2621

【事務連絡者氏名】 経理部長 井上清輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年6月16日

(2) 当該事象の内容

当社は、パナマ国の100%連結子会社であるTUI MARITIME S.A.より、剰余金の配当を受領することとなりました。

配当金額：660百万円

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該配当金の受領により、当社は平成26年10月期の個別決算において、受取配当金660百万円を営業外収益に計上いたします。

なお、連結子会社からの配当であるため、平成26年10月期の連結業績に与える影響はありません。